



2026年4月1日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ア ス ア
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 間 地 寛
(コード番号：246A 東証グロース・名証メイン)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 植 村 恒 明
(TEL 052-452-5588)

従業員持株会制度の拡充に関するお知らせ

当社は、2026年4月1日開催の取締役会において、アスア従業員持株会制度の拡充を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 制度拡充の目的および背景

当社は、従業員一人ひとりが中長期的な企業価値向上に参画する意識を高め、当社へのエンゲージメントを向上させることが重要であると考えております。このような考えのもと、当社では従前より従業員持株会制度を運用してまいりましたが、資本市場を取り巻く環境の変化を踏まえ、このたび制度を見直すことといたしました。これにより、従業員の中長期的な資産形成を支援するとともに、株主との価値の共有を通じて、企業価値向上に向けた一体感の醸成を図ります。

2. 制度拡充の内容

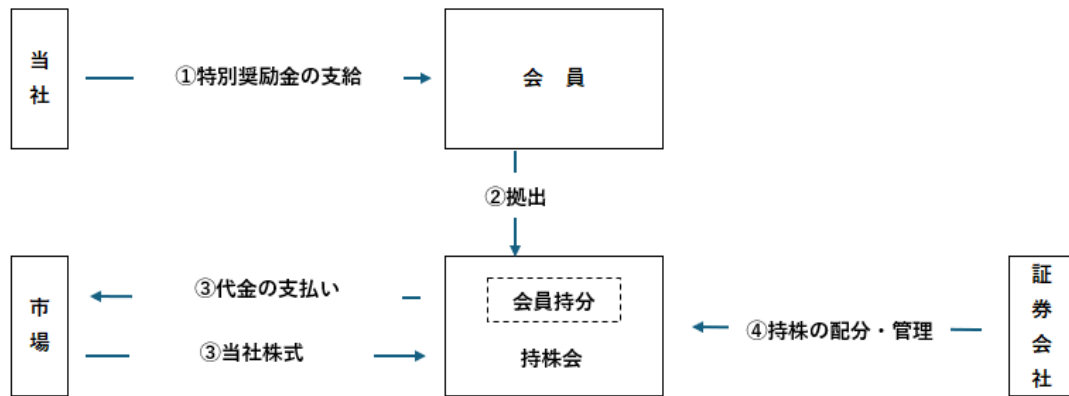
(1) 奨励金付与率の引き上げ (2026年7月改定)

	改定前	改定後
奨 励 金 付 与 率	5%	10%
奨 励 金 額	1口1,000円につき50円	1口1,000円につき100円

(2) 特別奨励金の支給

当社は、従業員の中長期的な資産形成を継続的に支援するため、2026年7月より「特別奨励金」を新設し、毎年一人につき12,000円を継続して支給いたします。

本特別奨励金は、2026年7月1日(以降、毎年7月1日)時点において持株会会員である従業員に支給され、持株会がこれを原資として市場から取得した当社株式を、会員の持分として配分・管理いたします。



- ① 当社およびグループ会社は会員に特別奨励金を支給します。
- ② 会員は支給された特別奨励金を持株会に抛出します。
- ③ 持株会は、会員から抛出された特別奨励金をとりまとめ、当社株式を市場から取得します。
- ④ 取得された当社株式は、従業員持株会が持株会事務を委託している証券会社を通じて、持株会内の会員持分に配分・管理されます。

3. 今後の見通し

本件が当社の業績に与える影響は軽微であります。

以上